

「おかやま学校教育情報化推進計画（仮称）」の素案について

1 策定の趣旨

「学校教育の情報化の推進に関する法律」（令和元年法律第47号）に基づき、現在、国において、「学校教育情報化推進計画」が検討されているところであり、本県においても、ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成や教職員のICT活用指導力の向上等に向け、学校教育の情報化に関する施策の方向性等を示すものとして「おかやま学校教育情報化推進計画（仮称）」を策定する。

2 これまでの経過

外部有識者等で構成した「おかやま学校教育情報化推進計画（仮称）検討委員会」からの意見や、国の動向、本県の現状と課題等を踏まえながら、策定作業を進めてきた。

令和4年5月19日	第1回検討委員会
7月14日	第2回検討委員会
10月5日	第3回検討委員会

3 概要・素案

別添資料のとおり

4 今後のスケジュール

令和4年11月	文教委員会（18日） パブリック・コメント実施（11月18日～12月18日） 教育再生・子ども応援特別委員会（22日）
令和5年2月	文教委員会、教育再生・子ども応援特別委員会
令和5年3月	教育委員会で決定、公表

「おかやま学校教育情報化推進計画(仮称)」素案（概要）

はじめに

(1)策定の趣旨

法に基づき、国の計画（案）を参考にして、方針を「児童生徒の資質・能力の育成」、「教職員のICTの活用指導力の向上」、「ICTの環境整備」、「ICT推進体制と校務の改善」の4つに整理し、施策の方向性等を示す。

(2)計画期間

令和5（2023）年度から令和6（2024）年度（2年間）

1 本県における学校教育の情報化の現状と課題

(1)児童生徒の資質・能力

- ①育成を目指す資質・能力
- ②1人1台端末の活用状況
- ③端末活用に対する児童生徒の捉え
- ④児童生徒の情報活用能力の状況

(2)教職員の指導力

- ①授業等での活用の状況
- ②活用指導力の現状
- ③指導力向上のための研修の実施状況

(3)ICTの環境整備

- ①端末の導入状況
- ②通信ネットワーク環境の整備状況
- ③家庭の通信環境の状況

(4)学校における働き方改革と組織・体制

- ①教職員の業務負担の状況
- ②校内の組織体制の状況
- ③ICT支援員の配置状況
- ④ICTを活用した働き方改革の状況

2 本県の学校教育の情報化に関する基本的な方針、目標、目標を達成するための施策

(1)基本的な方針を実現するための施策

① I C Tを活用した児童生徒の資質・能力の育成

(目標) I C Tの効果的な利活用を推進し、情報活用能力を育成するための教育を充実させるとともに、特別な配慮を要する児童生徒に対する I C Tを活用したきめ細かな対応を充実させる。

- ア I C Tの効果的な利活用の推進
- イ 情報活用能力を育成するための教育の充実
- ウ 特別な配慮を要する児童生徒に対する I C Tを活用したきめ細かな対応

②教職員の I C Tの活用指導力の向上と人材の確保

(目標) 教職員の資質向上のための研修の充実を図り、計画的な人材の確保等を行うとともに、I C T支援員など外部専門人材による支援を行う。

- ア 教職員の資質向上のための研修の充実
- イ 計画的な人材の確保等
- ウ I C T支援員など外部専門人材による支援

③ I C Tを活用するための環境の整備

(目標) 学校における I C T活用のための環境整備を行い、デジタル教科書導入への対応、教育データの利活用、教育D Xの推進を図るとともに、個人情報保護・情報セキュリティ対策、著作権への理解促進等に取り組む。

- ア 学校における I C Tの活用のための環境の整備
- イ デジタル教科書導入への対応
- ウ 教育データの利活用、教育D Xの推進
- エ 個人情報の保護・情報セキュリティ対策、著作権への理解等

④ I C T推進体制の整備と校務の改善

(目標) 校内体制を整備し、市町村教育委員会とも連携しながら、I C Tの活用による校務の効率化を図る。

- ア 校内体制の整備
- イ 市町村教育委員会との連携
- ウ I C Tの活用による校務の効率化

(2)施策の遂行に当たって特に留意すべき視点

- ①健康面への配慮
- ②いじめ・自殺・不登校等の対応の充実
- ③保護者・地域との共通理解の促進

おokayama学校教育情報化推進計画(仮称)
素案

令和4年11月
岡山県教育委員会

目次

はじめに	1
1 本県における学校教育の情報化の現状と課題	
(1)児童生徒の資質・能力	2
①育成を目指す資質・能力	2
②1人1台端末の活用状況	2
③端末活用に対する児童生徒の捉え	3
④児童生徒の情報活用能力の状況	3
(2)教職員の指導力	3
①授業等での活用の状況	3
②活用指導力の現状	4
③指導力向上のための研修の実施状況	4
(3)ICTの環境整備	4
①端末の導入状況	4
②通信ネットワーク環境の整備状況	5
③家庭の通信環境の状況	5
(4)学校における働き方改革と組織・体制	5
①教職員の業務負担の状況	5
②校内の組織体制の状況	5
③ICT 支援員の配置状況	6
④ICT を活用した働き方改革の状況	6
2 本県の学校教育の情報化に関する基本的な方針、目標、目標を達成するための施策	
(1)基本的な方針を実現するための施策	7
①ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成	7
②教職員の ICT の活用指導力の向上と人材の確保	8
③ICT を活用するための環境の整備	10
④ICT 推進体制の整備と校務の改善	11
(2)施策の遂行に当たって特に留意すべき視点	12
①健康面への配慮	12
②いじめ・自殺・不登校等の対応の充実	12
③保護者・地域との共通理解の促進	12

はじめに

教育におけるICT(情報通信技術)の活用は、子どもたちの興味・関心を高め、分かりやすい授業や子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で効果的であり、児童生徒の資質・能力の育成のため、教職員がICTを効果的に活用した授業を展開することが求められている。

グローバル化や急速な社会の情報化が進展する中で、子どもたちが情報や情報手段を主体的に選択し活用していくための基礎的な資質を身に付け、情報社会に主体的に対応していく力を備えることがますます重要となっている。

各教科等の指導を通じて育成を目指す資質・能力を着実に育成するに当たっては、ICT環境を最大限活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくことが重要となっている。

教職員の業務に関わる時間の軽減を図り、授業準備や子どもたちと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、ICTを活用した校務の効率化を進める必要がある。

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子どもたちの学びの機会を保障するため、GIGAスクール構想が前倒しされ、児童生徒が、1人1台端末を活用する環境が整った。

本県では、GIGAスクール構想の実現に向け、高速大容量の通信環境や校内無線LANなど、1人1台端末や教育用クラウドサービスの活用の基盤となるICT環境を整備し、これまでの教育実践と最先端のICTを組み合わせることで、質を高め、児童生徒の資質・能力を確実に育成する取組を進めている。

国では、「学校教育の情報化の推進に関する法律」(令和元年法律第47号)に基づき、我が国の学校教育情報化の推進について、今後の施策の方向性やロードマップを示す「学校教育情報化推進計画」が検討されている。

本県においても、こうした状況を踏まえ、教職員のICT活用指導力向上や児童生徒の情報活用能力の向上に向け、「おかやま学校教育情報化推進計画(仮称)」を策定する。

本計画では、国の計画案を踏まえ、「ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成」、「教職員のICTの活用指導力の向上と人材の確保」、「ICTを活用するための環境の整備」、「ICT推進体制の整備と校務の改善」の4つの方針に基づき具体的な施策等を示す。

なお、政令指定都市である岡山市は、義務教育の実施について、様々な権限を有し、それに基づいて市の実態を踏まえた目標や指標を設定し、独自の教育施策を実施しているが、教育の情報化を推進するに当たっては、義務教育段階から高等学校段階まで見通した取組が求められることから、岡山市と連携して取組を進める。

本計画の期間は、令和5年度から令和6年度までの2年間とする。

1 本県における学校教育の情報化の現状と課題

(1) 児童生徒の資質・能力

① 育成を目指す資質・能力

- ・学習指導要領では、全ての学習の基盤となる情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくために必要となる「情報活用能力」を言語能力、問題発見・解決能力と同様に学習の基盤となる資質・能力に位置付けるとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが示されている。
- ・小学校段階では、各教科等の特質に応じて、情報手段の基本的な操作の習得に関する学習活動及びプログラミングの体験を通して、論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施することとされている。
- ・中学校段階では、技術・家庭科(技術分野)において、プログラミングに関する学習やコンピュータの基本的な操作、発達の段階に応じた情報モラル等に関する内容を学ぶこととされている。
- ・高等学校段階では、教科情報において、全ての生徒がプログラミングのほか、ネットワーク(情報セキュリティを含む。)やデータベースの基礎等について学習することとされている。
- ・個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、ICTは必要不可欠であり、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることで、教育の質の向上につなげていくことが求められている。

② 1人1台端末の活用状況

- ・義務教育段階では、国が実施した「令和4年度全国学力・学習状況調査(令和4年4月時点)」(以下「学力調査」という。)によると、「小学校5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか。」との問いに、「ほぼ毎日」と回答した児童が24.8%(全国平均26.7%)、「中学校1、2年生のときに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか。」の問いに、「ほぼ毎日」と回答した生徒が19.4%(全国平均21.6%)と、小学校、中学校ともに全国平均を下回っている。
- ・高等学校段階では、県教育委員会(以下「県教委」という。)が実施した「令和4年度1人1台端末導入による学びの変容状況把握のためのアンケート調査(令和4年7月、9月実施)」(以下「学びの変容状況調査」という。)によると、「普段、授業でどの程度端末を活用していますか。」との問いに、「毎日端末を活用する授業が3つ以上ある」又は「1日に端末を活用する授業が1つはある」と回答した生徒は、68.9%(高1)、67.6%(高2)であり、3割以上の生徒が1人1台端末を使わない日があると回答している。
- ・1人1台端末の家庭への持ち帰りについては、設置者、学校により対応が分かれており、家庭学習での児童生徒の1人1台端末の活用状況に差が生じている。
- ・不登校、病気療養、障害などにより特別な配慮が必要な児童生徒や、新型コロナウイルス感染症等によりやむを得ず登校できない児童生徒に対して、新たに整備された1人1台端末を活用して学びを保証したり、指導の効果を高める取組が行われたりしている。

③端末活用に対する児童生徒の捉え

- ・義務教育段階では、学力調査によると、「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか。」との問いに、「役に立つと思う」又は「どちらかといえば役に立つと思う」と回答した児童生徒が、小学校では95.2%(全国平均94.4%)、中学校では93.3%(全国平均92.6%)となっており、児童生徒はICT機器の活用に対して肯定的に捉えている。
- ・高等学校段階では、学びの変容状況調査によると、「学習の中で、ICT機器(端末・スマートフォン、タブレット)を使うことは、勉強の役に立つと思いますか。」との問いに、「役に立つと思う」又は「どちらかといえば役に立つと思う」と回答した生徒が、93.4%(高1)、93.6%(高2)となっている。
- ・高等学校段階では、学びの変容状況調査によると、「授業での端末活用についてどのように感じていますか。」の問いに、「もっと活用してほしいと思う」又は「どちらかといえばもう少し活用してほしいと思う」と回答した生徒は、73.1%(高1)、74.1%(高2)となっており、生徒は現状以上の活用を求めている。

④児童生徒の情報活用能力の状況

- ・義務教育段階では、学力調査によると、「学校で授業中に自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用していますか。」の問いに、「ほぼ毎日使っている」と回答した児童生徒は、小学校では12.9%(全国平均14.3%)、中学校では9.5%(全国平均12.3%)となっている。
- ・高等学校段階では、学びの変容状況調査によると、キーボード入力やプレゼンテーションソフトの活用など基礎的な端末操作やソフトウェアに関する能力については、活用が進むにつれ、能力が向上することがみとれる。
- ・キーボード入力については、児童生徒のスキルに大きな差があり、高校卒業後の進学先や就職先において、レポート作成等に支障が生じる場合があると指摘されている。
- ・県教委が実施した「令和3年度スマートフォン等の利用に関する実態調査(令和3年12月時点)」によると、スマートフォンやネット等を介したいじめやトラブルについて、「ネットやコミュニケーションサービスを利用して、嫌な経験をしたことがある」と回答した児童生徒は、小学校では8.3%、中学校では8.9%、高等学校では6.8%となっており、児童生徒の情報モラルに関する資質・能力を高める必要がある。

(2)教職員の指導力

①授業等での活用の状況

- ・義務教育段階では、国が実施した「端末利活用状況等の実態調査(令和3年7月末時点)」によると、本県では「ほぼ毎日端末を利活用している」と回答した学校が、小学校では40.7%、中学校では33.9%となっている。
- ・高等学校段階では、学びの変容状況調査によると、「端末を導入している生徒を対象とした授業で、普段どの程度端末を活用させていますか。」の問いに、「ほぼ毎回の授業で活用させている」と回答した教職員が15.5%、「半分程度の授業で活用させている」と回答した教職員が15.5%となっている。

- ・学びの変容状況調査では、例えば、総合的な探究の時間での活用が進む一方、活用頻度が低い教科もあり、教科の間で活用状況に大きな差がある。

②活用指導力の現状

- ・国が実施した「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(令和4年3月1日時点)」(以下「情報化の実態調査」という。)によると、本県における教職員の活用指導力の状況は、全国トップクラスとなっている。

○児童生徒のICT活用を指導する能力	86.4%(全国第3位)
○教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	92.2%(全国第5位)
○授業にICTを活用して指導する能力	85.4%(全国第3位)
○情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	92.6%(全国第3位)

- ・高等学校段階では、学びの変容状況調査によると、「1人で端末を活用した授業を行うことができる」と回答した教職員は、87.9%となっている。

③指導力向上のための研修の実施状況

- ・GIGAスクール構想の実現に向けて、県教委では、ICT機器、教育用クラウドサービス(以下「教育クラウド」という。)の活用、情報活用能力の育成や情報セキュリティなどについて、理解を深めることができる教育の情報化ユニット研修(eラーニング)を実施してきた。
- ・経験年数別研修講座では、全ての講座でICT活用(GIGAスクール構想推進)に関する研修を実施している。
- ・教職員の立場や力量に応じた研修を充実させるため、令和4年度に、ICTビギナー研修やICT活用推進リーダー養成研修、ICT活用ステップアップ研修等を新設した。
- ・情報化の実態調査によると、本県では、「令和3年度中にICT活用指導力に関する研修を受講した」と回答した教職員は、83.9%(全国平均75.8%)となっている。

(3)ICTの環境整備

①端末の導入状況

- ・情報化の実態調査によると、本県では、「普通教室の大型提示装置整備率」95.2%(全国平均83.6%)、「普通教室の無線LAN整備率」100%(全国平均94.8%)、「教職員の校務用コンピュータ整備率」140.0%(全国平均125.4%)となっている。
- ・GIGAスクール構想の推進により、義務教育段階においては、令和2年度内に児童生徒1人1台端末の整備が完了した。
- ・高等学校段階については、令和3年度又は令和4年度の入学生から年次進行で、個人購入により1人1台端末の整備を進め、令和6年度までに全校で整備が完了する予定となっている。また、貸出用端末を整備し、住民税非課税世帯等の希望する家庭に1人1台端末を貸与している。
- ・臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒が授業や連絡を円滑に行うため、学校側が使用する配信用のWEBカメラ等の通信装置を整備した。
- ・視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、1人1台端末の使用に当たって必要となる障害に対応した入出力支援装置を整備した。

- ・1人1台端末は、クラウド上のデータやサービスを活用することを前提としているため、令和2年度から全県立学校に教育クラウドを導入し、全教職員、全児童生徒に個人アカウントを設定し、授業等において活用している。
- ・県立学校では、教育クラウドの活用にあわせて、教育情報セキュリティポリシーを新たに策定し、必要なセキュリティ対策を講じている。
- ・児童生徒の発達段階や実態に応じて、個人情報の適正な取扱いや人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つことなどについて指導を行っている。
- ・デジタル教科書については、全国の小・中学校における実証事業の成果も踏まえながら、中央教育審議会等において、活用の在り方の検討がされており、令和6年度の本格的な導入に向けた方向性が示される予定となっている。

②通信ネットワーク環境の整備状況

- ・1人1台端末を活用するため、校内通信ネットワークや高速大容量のインターネット回線を設置者が、それぞれの実態を踏まえて整備した。
- ・今後、1人1台端末を活用した学びが活発になった場合、帯域不足により通信速度が遅くなり、授業に支障が生じるといった懸念がある。

③家庭の通信環境の状況

- ・児童生徒が授業のみならず、家庭での端末活用を進める必要があるが、Wi-Fiなどの通信環境がない家庭がある。
- ・住民税非課税世帯等で希望する家庭には、モバイルルータを貸与している。
- ・国が実施した「臨時休業等の非常時における端末の持ち帰りの準備状況調査(令和4年1月末時点)」によると、臨時休業等の非常時における端末の持ち帰りの準備状況については、県内の全ての公立小・中学校等が、「準備済み」と回答しており、同時双方向型のウェブ会議システムの活用状況については、60%となっている。

(4)学校における働き方改革と組織・体制

①教職員の業務負担の状況

- ・県教委が実施した「令和4年度教職員の勤務実態調査」によると月当たりの時間外在校等時間は、小学校約50時間、中学校約61時間、高等学校約54時間、特別支援学校約30時間となっている。
- ・1人1台端末を活用した新たな学びを計画、実施するため、授業準備等の時間が増加しているという声やネットワークのトラブルへの対応など、本来、教職員の業務でないと考えられる仕事が増えたという声がある。

②校内の組織体制の状況

- ・GIGAスクール構想に対応するとともに、教育の情報化を着実に推進していくため、学校規模や職員構成等を踏まえ、校内組織の見直しを行っている。
- ・県立学校では、「1人1台端末活用推進担当者」を選任するなど、管理職のリーダーシップのもと、校内体制を整備している。

- ・1人1台端末活用推進担当者は、校内研修の企画や実施など、学校内の1人1台端末活用を推進するための中心的役割を担っているが、ICT関係の業務が集中し、負担が重くなっている場合がある。
- ・県全体でICTを活用した取組等の情報共有を図るため、市町村教育委員会(以下「市町村教委」という。)と連携し、担当者連携会議を実施している。

③ICT支援員の配置状況

- ・1人1台端末導入の初期段階における安定した運用を図るために、設置者が、管内の実態を踏まえ、ICT支援員等を配置して、学校を支援した。
- ・ICT支援員等は、授業支援、校務支援、校内研修、環境整備等、学校教育の情報化の推進を支援している。

④ICTを活用した働き方改革の状況

- ・ICTを活用して成績処理などの事務作業の負担軽減を図ることや勤務時間管理を徹底することなども含め、デジタルを活用した学校の働き方改革を推進する必要がある。
- ・ICTの活用により、教材等の提示による板書時間の削減、各種アンケートの回収・集計や保護者への連絡が楽になった、との声がある。また、管内の学校でポータルサイトの構築により、指導案等を学校の枠を超えて情報共有できるようになったとの声もある。
- ・令和3年度に、クラウドを活用したデジタル採点システムを導入した学校では、紙での採点に比べて、採点時間が半減したという効果が確認できた。
- ・学力調査によると、「ICTを活用した校務の効率化(事務の軽減)に取り組んでいますか。」の問いに、「よく取り組んでいる」又は「どちらかといえば取り組んでいる」と回答した学校は、小学校94.6%(全国平均95.0%)、中学校92.2%(全国平均94.3%)となっている。
- ・県教委が実施した「働き方改革に関する取組状況調査(令和3年10月時点)」によると、「ICTの積極的な活用による校務の効率化と好事例やコンテンツの共有による負担軽減ができています」という問いに、「そう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」と回答した学校は、高等学校90.2%、特別支援学校91.6%となっている。

2 本県の学校教育の情報化に関する基本的な方針、目標、目標を達成するための施策

(1)基本的な方針を実現するための施策

①ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

(目標)

ICTの効果的な利活用を推進し、情報活用能力を育成するための教育を充実させるとともに、特別な配慮を要する児童生徒に対するICTを活用したきめ細かな対応を充実させる。

ア ICTの効果的な利活用の推進

- ・発達段階や各教科等のねらいに応じて、学習活動の中でICTが効果的に活用されるよう、活用状況や課題を把握しつつ、ICT活用を促進する。
- ・ICTを活用すること自体を目的化するのではなく、教育の質を向上させ、児童生徒の資質・能力を伸ばさせるために、ICTをこれまでの実践と最適に組み合わせて有効に活用する。
- ・ICTを活用して学ぶ場면을効果的に授業に取り入れることにより、児童生徒の学習に対する意欲や興味・関心を高め、「主体的・対話的で深い学び」を実現する。

<主な取組>

- ・国の調査や県独自の調査により、ICT活用状況や効果等を適切に把握する。
- ・児童生徒の資質・能力の伸長に効果的なICT活用の事例を蓄積・共有する。
- ・家庭でも1人1台端末を活用した学びが実現できるよう、授業と家庭学習の連動を図る。
- ・家庭学習を含め授業以外での1人1台端末の活用も推進する。

イ 情報活用能力を育成するための教育の充実

- ・超スマート社会(Society5.0)の到来により、発達段階に応じて児童生徒に情報活用能力を身に付けさせることが必要不可欠であり、各教科等の特質に応じて、適切な学習面で育成を図る。
- ・情報活用能力の育成状況を把握しながら、各学校がカリキュラム・マネジメントを行う。
- ・キーボード入力などコンピュータ等の基本的な操作に関するスキルを計画的に育成する。
- ・児童生徒が情報社会への参画に当たって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を収集・発信したり、インターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意し適切に利用したりできるよう情報モラルと必要な知識を身に付けさせる。

<主な取組>

- ・情報活用能力系統表等を参考に各学校で発達段階に応じ計画的に情報活用能力を育成する。
- ・情報活用能力の育成に関する効果的な指導事例や指導計画を蓄積・共有する。
- ・調査等によりキーボード入力のスキルなど情報手段の基本的な操作の習得状況を把握する。

- ・教科横断的に情報モラルに関する指導を計画的に行うとともに、外部講師の出前授業なども行う。

ウ 特別な配慮を要する児童生徒に対するICTを活用したきめ細かな対応

- ・不登校、病気療養、障害及び日本語指導を要するなどにより特別な配慮が必要な児童生徒に対するきめ細かな対応に保護者等の協力を得ながらICTを最大限活用していく。

<主な取組>

- ・特別な配慮を要する児童生徒の学習上又は生活上の困難さを改善・克服するためのICT活用を推進する。
- ・通級による指導における、ICTの効果的な活用について研究する。
- ・特別支援学校におけるICT活用の実践事例を蓄積し、小・中学校等に周知する。
- ・病気療養や新型コロナウイルス感染症により、やむを得ず登校できない児童生徒や不登校対応として別室指導を受けている児童生徒に対するオンライン指導を積極的に実施する。

(目標指標)

内容	現況値		R5年度	R6年度
	小6※1	24.8%		
授業で、ほぼ毎日端末を活用している児童生徒の割合	小6※1	24.8%	80%	100%
	中3※1	19.4%	80%	100%
	高2※2	67.6%	80%	100%
学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合	小6※1	95.2%	97%	100%
	中3※1	93.3%	97%	100%
	高2※2	93.6%	97%	100%

※ 政令指定都市である岡山市は、義務教育の実施について、様々な権限を有し、それに基づいて市の実態を踏まえた目標や指標を設定し、独自の教育施策を実施しているが、教育の情報化を推進するに当たっては、義務教育段階から高等学校段階まで見通した取組が求められることから、県全体の状況を表す数値としている。

※1 学力調査の児童生徒質問紙に回答した特別支援学校の児童生徒を含む。

※2 学びの変容状況調査に回答した特別支援学校の生徒を含む。

②教職員のICTの活用指導力の向上と人材の確保

(目標)

教職員の資質向上のための研修の充実を図り、計画的な人材の確保等を行うとともに、ICT支援員など外部専門人材による支援を行う。

ア 教職員の資質向上のための研修の充実

- ・学習指導要領を着実に実施し、学校教育の質の向上につなげるために、全ての教職員が各教科等において育成を目指す資質・能力を把握し、ICTを活用して指導できる力を身に付けられるようにする。
- ・ICTを活用して個別最適な学びと協働的な学びを実現し、教育の質の向上につなげることができるよう研修等の充実を図る。

<主な取組>

- ・国の調査や県独自の調査により、教職員の意識やICT活用指導力の状況を適切に把握する。
- ・経験年数別研修講座においてICT活用、情報教育に関する研修内容の充実を図る。
- ・管理職、ICT活用を推進する担当教職員など、それぞれの校内での立場や力量に応じた研修等を実施する。
- ・学校の実態を踏まえた校内研修の実施を促進する。

イ 計画的な人材の確保等

- ・ICTを活用した学びを充実させるために、ICT活用を推進する教職員や校内ネットワーク、教育クラウド等の管理ができる教職員を計画的に育成する。
- ・高等学校で教科情報を担当する教職員を計画的に採用する。

<主な取組>

- ・各学校におけるICT活用を推進する教職員を育成するための研修や校内ネットワーク等の管理に関する研修を計画的に実施する。
- ・県立学校において、国家資格等の取得を奨励することで、ICT活用やネットワーク管理に関する基礎的事項についての知識や技能を有する教職員を増やす。
- ・県内の大学等と連携し、教職員を目指す者を対象にICT活用に関する研修等を実施する。

ウ ICT支援員など外部専門人材による支援

- ・ICTを活用した教育の推進や1人1台端末を前提とした教職員のICT活用指導力向上など新たな取り組みを進めるため、外部人材を積極的に活用する。

<主な取組>

- ・教育データの活用やネットワーク、情報セキュリティ等に関する専門的な知識や技能を有する外部人材の協力を得ながら、ICT活用を推進する。
- ・外部人材を通じて、ICT活用に関する好事例等の情報収集・共有を行う。
- ・校内の情報化の推進やネットワークの円滑な利用を確保するため、設置者が、専門的な知識や技能を有するICT支援員等を積極的に活用しながら学校を支援する。

(目標指標)

内容	現況値	R5年度	R6年度
児童生徒のICT活用を指導することができる教職員の割合	86.4%	92%	100%
授業にICTを活用して指導することができる教職員の割合	85.4%	92%	100%

※ 政令指定都市である岡山市は、義務教育の実施について、様々な権限を有し、それに基づいて市の実態を踏まえた目標や指標を設定し、独自の教育施策を実施しているが、教育の情報化を推進するに当たっては、義務教育段階から高等学校段階まで見通した取組が求められることから、県全体の状況を表す数値としている。

③ICTを活用するための環境の整備

(目標)

学校におけるICT活用のための環境整備を行い、デジタル教科書導入への対応、教育データの利活用、教育DXの推進を図るとともに、個人情報の保護・情報セキュリティ対策、著作権への理解促進等に取り組む。

ア 学校におけるICTの活用のための環境の整備

- ・GIGAスクール構想の確実な実現に向けて、校内ネットワークをはじめ、安定した通信環境を確保する。
- ・高等学校段階において、確実に1人1台端末を導入する。
- ・児童生徒の資質・能力の向上に効果的なアプリやCBTシステム等ソフト面についての研究を進める。

<主な取組>

- ・児童生徒の学びに支障が生じないように安定した通信環境を確保する。
- ・指定機種 of 個人購入(BYAD)等で1人1台端末を導入する県立高等学校等において、県教委による1人1台端末の共同調達を行う。
- ・住民税非課税世帯等の希望者に対して、1人1台端末やモバイルルータを貸与する。
- ・児童生徒が、学校や家庭において、国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、学習やアセスメントができるCBTシステムであるMEXCBT(メクビット)の活用を促進する。
- ・児童生徒の資質・能力の向上に効果的なアプリやCBTシステム等に関する活用事例の収集・共有を図る。

イ デジタル教科書導入への対応

- ・デジタル教科書の今後の在り方について、国の方針を踏まえながら、導入を検討する。
- ・紙とデジタルの適切な役割分担を踏まえた効果的なデジタル教材・ソフトウェアの活用を推進する。

<主な取組>

- ・デジタル教科書の今後の在り方について、国の方針やネットワークの在り方等を踏まえながら、導入を検討する。
- ・すでに導入されているデジタル教科書の効果や課題等について研究する。
- ・EdTech(エドテック)事業者をはじめとした民間事業者と連携を図りながら、デジタル教材等の活用を推進する。

ウ 教育データの利活用、教育DXの推進

- ・デジタル技術とデータを活用して、知見の共有と新たな教育価値の創出を目指し、教育DXを進める。

<主な取組>

- ・国が行う教育データの標準化等を踏まえ、どのような教育データが存在するのか研究する。

Ⅰ 個人情報の保護・情報セキュリティ対策、著作権への理解等

- ・情報セキュリティポリシー等に基づき、個人情報等の保護、情報漏洩の防止、不正アクセス対策等に取り組む。
- ・適切な機能制限等により、児童生徒が1人1台端末を安心・安全に活用できるようにする。
- ・ICTを活用した知的財産権の侵害を防ぐため、著作権等に関する理解を深める。

<主な取組>

- ・必要に応じて情報セキュリティポリシー等を改訂し、情報セキュリティを確保する。
- ・教職員を対象としたセキュリティ研修を実施するとともに、監査により学校の情報セキュリティ対策の状況を確認する。
- ・1人1台端末のフィルタリングツールやアプリのインストール制限を適切に行う。
- ・経験年数別研修等において、個人情報保護、知的財産権等に関する研修を実施する。

(目標指標)

内容	現況値	R5年度	R6年度
個人情報の保護・情報セキュリティ対策、著作権への理解に関する研修等を受講した教職員の割合	4.8%	65%	100%

※ 県教委が実施する個人情報の保護・情報セキュリティ対策、著作権への理解に関する研修等を受講した教職員の割合を表している。(現況値は、令和3年度中に県総合教育センター等で個人情報の保護・情報セキュリティ対策、著作権への理解に関する研修を受講した教職員の割合を表している。)

④ICT推進体制の整備と校務の改善

(目標)

校内体制を整備し、市町村教育委員会とも連携しながら、ICTの活用による校務の効率化を図る。

ア 校内体制の整備

- ・ICT活用を推進するため、各学校の実態を踏まえ、担当者の設置や校内の分掌を組織するなど校内体制を整備する。
- ・管理職のリーダーシップにより、一部の教職員にICTに関する業務が集中しないよう計画的な人材育成を進める。

<主な取組>

- ・ICTに関する人材育成を目的にした研修に教職員を計画的に派遣するとともにICTに関する基礎的事項についての知識や技能の習得を目的とした資格取得等を奨励する。
- ・担当者等の業務量や負担の状況等を定期的に把握し、必要に応じて校内の分掌の見直しを行う。
- ・必要に応じて、専門的な知識や技能を有する外部人材を積極的に活用する。

イ 市町村教育委員会との連携

- ・県教委と市町村教委が連携し、県全体で教育の情報化を進める。

<主な取組>

- ・教育委員会間の連携促進を図るため、担当者連携会議を定期的に行い、課題解決に向けた協議を行うとともにそれぞれの実践事例や取組に関する情報を共有する。
- ・必要に応じて、教職員研修等を県教委と市町村教委が共同で実施する。

ウ ICTの活用による校務の効率化

- ・働き方改革に向け、1人1台端末やクラウド環境を最大限活用して、業務をデジタル化し、効率化を図る。

<主な取組>

- ・書類作成や情報共有、採点・集計作業など、デジタル化等により業務の効率化が図られた優良な実践事例について、広く周知する。
- ・デジタル採点システムなど業務の効率化に繋がる可能性のある新たなツール等の導入を検討し、各学校における業務の効率化を推進する。

(目標指標)

内容	現況値	R5	R6	
ICTを活用した校務の効率化(事務の軽減)に取り組んでいる学校の割合	小	94.6%	97%	100%
	中	92.2%	97%	100%
	高	90.2%	95%	100%
	特	91.6%	95%	100%

※ 政令指定都市である岡山市は、義務教育の実施について、様々な権限を有し、それに基づいて市の実態を踏まえた目標や指標を設定し、独自の教育施策を実施しているが、教育の情報化を推進するに当たっては、義務教育段階から高等学校段階まで見通した取組が求められることから、県全体の状況を表す数値としている。

(2) 施策の遂行に当たって特に留意すべき視点

① 健康面への配慮

- ・児童生徒が授業のみならず、家庭等でも日常的に1人1台端末を活用した学習をする機会が増えることから、視力をはじめ、ICT機器を使用することによる健康面への影響について配慮することが必要となっている。各種調査結果や専門的知見も踏まえ、留意点を広く共有する。

② いじめ・自殺・不登校等の対応の充実

- ・いじめ・自殺・不登校等の未然防止、早期把握、早期対応等に、1人1台端末等を活用し児童生徒の心身の状況の把握や教育相談等を行う。

③ 保護者・地域との共通理解の促進

- ・学校、保護者、地域等の関係者が、ICT利活用の方針や使用ルール等について共通理解できるよう積極的な情報発信を行う。

目標指標一覧

(1)ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

指標の内容		出典	現況値 (調査時期)		R5	R6
授業で、ほぼ毎日端末を活用している児童生徒の割合	小学校5年までに(中学校1.2年のときに)受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を「ほぼ毎日」使用していると回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査 (出典:文部科学省)	小6 ※1	24.8% (R4.4月)	80%	100%
			中3 ※1	19.4% (R4.4月)	80%	100%
	「普段、授業で「毎日端末を活用する授業が3つ以上ある」又は「1日に端末を活用する授業が1つはある」と回答した生徒の割合	1人1台端末導入による学びの変容状況把握のためのアンケート調査 (出典:県独自調査)	高2 ※2	67.6% (R4.7月、9月)	80%	100%
学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは、「勉強の役に立つと思う」又は「どちらかといえば、役に立つと思う」と回答した児童生徒の割合	全国学力学習状況調査 (出典:文部科学省)	小6 ※1	95.2% (R4.4月)	97%	100%
			中3 ※1	93.3% (R4.4月)	97%	100%
			1人1台端末導入による学びの変容状況把握のためのアンケート調査 (出典:県独自調査)	高2 ※2	93.6% (R4.7月、9月)	97%

※1 児童生徒質問紙に回答した特別支援学校の児童生徒を含む。

※2 アンケート調査に回答した特別支援学校の生徒を含む。

(2)教職員のICTの活用指導力の向上と人材の確保

指標の内容		出典	現況値 (調査時期)		R5	R6
児童生徒のICT活用を指導することができる教職員の割合	児童生徒のICT活用を指導する能力に関する項目について、「できる」又は「ややできる」と回答した教職員の割合	学校における教育の情報化の実態等に関する調査 (出典:文部科学省)	86.4% (R4.3月)		92%	100%
授業にICTを活用して指導することができる教職員の割合	授業にICTを活用して指導する能力に関する項目について、「できる」又は「ややできる」と回答した教職員の割合		85.4% (R4.3月)		92%	100%

(3)ICTを活用するための環境の整備

指標の内容	出典等	現況値 (調査時期)		R5	R6
個人情報の保護・情報セキュリティ対策、著作権への理解に関する研修等を受講した教職員の割合	県総合教育センター等での研修受講者数 (出典:県独自調査)	4.8% (R4.3月)		65%	100%

※ 県教委が実施する個人情報の保護・情報セキュリティ対策、著作権への理解に関する研修等を受講した教職員の割合を表している。(現況値は、令和3年度中に県総合教育センター等で個人情報の保護・情報セキュリティ対策、著作権への理解に関する研修を受講した教職員の割合を表している。)

(4)ICT推進体制の整備と校務の改善

指標の内容		出典	現況値 (調査時期)		R5	R6
ICTを活用した校務の効率化(事務の軽減)に取り組んでいる学校の割合	ICTを活用した校務の効率化(事務の軽減)に「よく取り組んでいる」又は「どちらかといえば取り組んでいる」と回答した学校の割合	全国学力・学習状況調査 (出典:文部科学省)	小	94.6% (R4.4月)	97%	100%
			中	92.2% (R4.4月)	97%	100%
	「ICTの積極的な活用による校務の効率化と好事例やコンテンツの共有による負担軽減ができています」という問いに、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した学校の割合	働き方改革に関する取組状況調査 (出典:県独自調査)	高	90.2% (R3.10月)	95%	100%
			特	91.6% (R3.10月)	95%	100%

◎ (1)(2)(4)については、政令指定都市である岡山市は、義務教育の実施について、様々な権限を有し、それに基づいて市の実態を踏まえた目標や指標を設定し、独自の教育施策を実施しているが、教育の情報化を推進するに当たっては、義務教育段階から高等学校段階まで見通した取組が求められることから、県全体の状況を表す数値としている。